

## 【周南市内事業者向け】

### ○新型コロナウイルス感染防止対策

# 消毒液の無償配布

新型コロナウイルスの「感染拡大防止」及び「感染予防」を支援するため、希望される市内事業者に市が調製した消毒液（0.05%次亜塩素酸ナトリウム水溶液）を無償で配布します。

## 申込方法・注意事項

### 【申 込】

- 下記申込先まで、事前に電話予約して下さい。
- 1回5リットルまでとします。（不足の場合は、別途調整させていただきます。）※市内に事業場を有する事業者に限る。
- 受取り用の容器をご持参下さい。  
(洗浄したペットボトル等。金属製の容器は不可。)
- 受取りは、市環境政策課窓口となります。（本庁舎2階 窓口No.⑤）

### 【注意事項】

- 消毒液を酸性の液体と混ぜないで下さい。有毒なガスが発生する恐れがあります。
- 事務室や店舗に使用する消毒液です。絶対に誤飲することのないよう管理して下さい。また、手指等の消毒に使用しないで下さい。
- ハンドスプレー（金属製不可）などに移して使用し、残りの消毒液は遮光性の容器に入れ、直射日光を避けて保管して下さい。
- 消毒液が残った場合は、水道水を流しながら少量ずつ廃棄して下さい。（原則、使い切るようお願いします。）
- 使用の際は換気を十分に行い、マスク、ゴーグル、手袋等を着用して目、口などに入らないようにして下さい。万一、目などに入った場合はすぐにきれいな水で洗い流し、医師の診察を受けて下さい。
- 金属性の物品への使用に注意するなど、消毒方法の詳細については、厚生労働省 HP などを確認して行って下さい。

◎この消毒液の配布は、東ソー株式会社、株式会社トクヤマ（順不同）から、資材の提供を受けて実施しています。

申込先：周南市環境政策課

TEL 0834-22-8322